

きら  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会

# 第1回総会



マスコットキャラクター アップリート君

きら  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

日 時：令和5年9月1日（金）14時00分

場 所：八戸パークホテル ロイヤルホール

# 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 第1回総会資料

## 〔 目 次 〕

### (1) 審議事項

#### 【第1号議案】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会役員を選任（案）・・・・・・・・・・ 1

#### 【第2号議案】

第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催準備  
推進総合計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

#### 【第3号議案】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 令和5年度事業計画（案）・・・・ 6

#### 【第4号議案】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会 令和5年度収支予算（案）・・・・ 7

#### 【第5号議案】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会総会から常任委員会への  
委任事項（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

### (2) 参考資料

・ 資料1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会名簿・・・・・・・・・・ 9

・ 資料2 第80回国民スポーツ大会八戸市開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

・ 資料3 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局規程・・・・・・・・ 14

・ 資料4 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会財務会計規程・・・・ 18

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会役員（案）

## 【会長】1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	市長	熊谷 雄一

## 【副会長】5名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	八戸市議会	議長	小屋敷 孝
市関係	八戸市	副市長	佐々木 郁夫
市関係	八戸市	副市長	石田 慎一郎
スポーツ関係	八戸市スポーツ協会	会長	米内 正明
学校・教育関係	八戸市教育委員会	教育長	齋藤 信哉

## 【常任委員】24名 → 28名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市観光文化スポーツ部	部長	前田 晃
☆ 市関係	八戸市福祉部	部長	池田 和彦
学校・教育関係	三八地区高等学校長協会	会長	谷地村 克久
学校・教育関係	八戸市中学校校長会	会長	竹花 和人
学校・教育関係	八戸市小学校校長会	副会長	川村 洋
競技団体	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	田中 雅之
競技団体	青森県レスリング協会	会長	清水 悦郎
競技団体	青森県自転車競技連盟	会長	森内 之保留
競技団体	青森県ソフトボール協会	会長	沼澤 憲三
競技団体	青森県ラグビーフットボール協会	会長	大矢 保
☆ 競技団体	青森県ボウリング連盟	会長	津島 淳
☆ 競技団体	青森県スケート連盟	会長	岡田 英
☆ 競技団体	青森県アイスホッケー連盟	会長	橋本 昭一
スポーツ関係	八戸市スポーツ推進委員協議会	会長	目澤 伸一
スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一仁
スポーツ関係	八戸市中学校体育連盟	会長	佐々木 敏文
宿泊・飲食関係	八戸市旅館ホテル協同組合	理事長	附田 眞輔
宿泊・飲食関係	八戸ホテル協議会	会長	倉田 任康
宿泊・飲食関係	八戸情報共有会	幹事	下遠 良子
輸送・交通関係	三八五バス株式会社	代表取締役社長	安達 清幸
輸送・交通関係	岩手県北自動車株式会社南部支社	支社長	高橋 学
輸送・交通関係	八戸市タクシー協会	会長	小笠原 修
保健・医療関係	一般社団法人八戸市医師会	会長	熊谷 俊一
各種団体関係	八戸商工会議所	会頭	武輪 俊彦
各種団体関係	一般財団法人VISITはちのへ	理事長	塚原 隆市
☆ 各種団体関係	八戸市連合町内会連絡協議会	会長	大瀧 清司
☆ 各種団体関係	八戸市身体障害者団体連合会	会長	東山 国男

## 【監事】2名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	代表監査委員	大坪 秀一
市関係	八戸市	会計管理者兼出納室長	佐々木 結子

↓

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	代表監査委員	大坪 秀一
各種団体関係	一般社団法人VISITはちのへ	専務理事兼事務局長	阿部 寿一

## 第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会 八戸市開催準備推進総合計画（案）

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）の成功に向け、市民総参加により、本市を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市 八戸市」のあらゆる魅力を全国に発信するとともに、スポーツによる感動や交流の輪を広げる大会を目指し、八戸市開催基本方針に基づき開催準備推進総合計画を定めるものである。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、この大会の開催を契機に、多様な世代のだれもが様々な形でスポーツに関わり、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいづくり、さらには交流人口の拡大等による地域経済の活性化につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫により簡素・効率化を図り、適切な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、自然や歴史・文化、食など本市のあらゆる魅力を全国に発信する。

#### (4) 市民運動

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 歓迎・おもてなし

選手や監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々を温かくお迎えするとともに、本市のあらゆる魅力を広く紹介し、温かく心に残るおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど、効率的に準備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手等の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、本大会参加者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図るなど、受け入れ態勢に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手や監督をはじめ、両大会に関わる人々の健康を維持し、大会を快適な環境のもとで開催するため、関係機関・団体等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案しながら、交通事業者及びその他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関等の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場及びその他の大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期すため、県等と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

## 2 年次計画

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催準備推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催準備推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度	令和4(2022)年度 4年前	令和5(2023)年度 3年前	令和6(2024)年度 2年前	令和7(2025)年度 1年前	令和8(2026)年度 【開催年】
開催県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
主要行事	準備委員会設立	日スポ協・文科省 総合視察  会期決定  実行委員会へ改組		川-川大会開催  冬季大会開催	第80回国民スポーツ大会開催・第25回全国障害者スポーツ大会開催
準備組織	準備委員会 設立総会・第1回総会	準備委員会第2回総会 実行委員会第1回総会  常任委員会  庁内実施本部	実行委員会 第2回総会	実行委員会 第3回総会	
(1)総務企画	県準備委員会との 連絡調整  開催基本方針策定	県実行委員会との 連絡調整  開催推進総合計画 策定・進捗管理			
			大会運営ガイド ライン作成	大会実施本部運営 マニュアル作成	
			識別用品整備 要項作成	冬季・川-川大会用 識別用品整備	本大会用 識別用品整備
			遺失物・拾得物 取扱要項作成	冬季・川-川大会 遺失物・拾得物取扱	本大会 遺失物・取得物取扱
(2)財務	川-川大会運営経費 (第2次)調査  本大会運営経費 (第1次)調査	川-川大会運営経費 (最終)調査  本大会運営経費 (第2次)調査  協賛取扱要項作成	冬季・川-川大会 予算編成  本大会運営経費 (最終)調査  協賛の推進	冬季・川-川大会 予算執行・決算  本大会 予算編成	本大会 予算執行・決算  本大会 決算書
		広報基本計画策定  ホームページ・SNS 開設・運営	広報啓発活動  大会報告書 編成方針決定		大会報告書作成  大会報告書
		市民運動 基本計画策定  ボランティア 募集要項策定	市民運動の推進  ボランティア募集・研修	冬季・川-川大会ボラ ンティア業務計画作成  本大会ボランティア 業務計画作成	冬季・川-川大会 ボランティア配置  本大会ボランティア 配置
(4)市民運動					
		歓迎おもてなし 基本計画策定	歓迎装飾おもてなし 実施要項作成  観光ガイドブック 等作成検討  案内所・休憩所 設置計画作成  売店設置運営 要項作成	冬季・川-川大会 歓迎装飾設置  観光ガイドブック等配布  冬季・川-川大会 案内所・休憩所設置  冬季・川-川大会 売店設置	本大会 歓迎装飾設置  本大会 案内所・休憩所設置  本大会 売店設置
(5)歓迎・おもてなし					

年度	令和4(2022)年度 4年前	令和5(2023)年度 3年前	令和6(2024)年度 2年前	令和7(2025)年度 1年前	令和8(2026)年度 【開催年】		
開催県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県		
(6)競技		競技運営 基本計画策定	競技別実施要項作成	冬季・U-18大会競技別 プログラム作成・配布	本大会競技別プロ グラム作成・配布	第80回 国民ス ポーツ 大会 開催 ・ 第25 回全 国障 害者 ス ポ ー ツ 大 会 開 催	
	競技用具整備計画 検討・作成		競技日程・組合せ表(案)作成	冬季・U-18大会組 合せ抽選会実施	本大会組合せ抽選会 実施		
	競技役員等編成案の 検討・作成		競技用具整備				
			競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱			
			競技会係員・補助員 編成計画作成	競技会係員・補助員編成・委嘱			
	練習会場地(案)作成、 会場管理者へ打診		練習会場地決定、会 場管理者へ正式依頼	練習会場運営 計画作成			
		情報通信基本 計画策定	情報通信業務 実施要領作成	臨時通信施設 架設設置			
(7)式典			式典基本計画策定	式典実施要項作成			
			冬季・U-18大会 競技別式典実施	本大会 競技別式典実施			
			炬火イベント 実施要項作成	炬火イベント実施			
(8)施設		施設整備基本 計画策定	冬季・U-18大会会 場設営仕様書作成	冬季・U-18大会 会場設営			
		競技施設の 整備・点検		本大会会場設営 仕様書作成	本大会会場設営		
(9)宿泊			宿泊基本計画策定	宿泊本部設置			
			冬季・U-18大会 配宿実施	本大会合同 配宿実施			
			弁当調達要項作成	冬季・U-18大会 弁当調達実施	本大会 弁当調達実施		
(10)医事・衛生		医事衛生 基本計画策定	医療救護要項作成	競技別救護所 設置計画作成	本大会救護所設置		
			冬季・U-18大会 救護所設置				
			感染症(防疫) 対策要項作成	予防防疫 普及啓発	医事衛生本部設置		
			食品衛生対策 要項策定	食品衛生 普及啓発			
			環境衛生対策 要項策定	環境衛生 普及啓発			
			廃棄物等処 理計画作成	廃棄物等処理実施			
(11)輸送・交通		輸送交通 基本計画策定	輸送交通業務 実施要項作成	交通対策 計画作成	輸送本部設置		
				会場地輸送計画作成	本大会計画輸送		
			冬季・U-18大会 輸送計画作成	冬季・U-18大会 計画輸送			
(12)警備・消防		警備消防防災 基本計画策定	警備消防防災業務 実施要項作成	警備消防 計画作成	警備消防本部設置		
			冬季・U-18大会 警備消防計画作成	冬季・U-18大会 警備消防	本大会警備消防		

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会  
令和5年度 事業計画（案）

令和5年度事業計画を次のとおりとし、両大会の円滑な開催準備業務の推進を図る。

### 1. 開催準備業務の推進

競技会開催に向け、各種基本計画の策定等を行うほか、県・競技団体等と連絡調整を行うなど、円滑な開催準備業務の推進を図る。

- (1) 第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会八戸市開催準備推進総合計画の進行管理
- (2) 各種基本計画策定及び要項作成  
(広報、市民運動、歓迎・おもてなし、競技、式典、施設、宿泊、医事・衛生、輸送・交通、警備・消防など)
- (3) 県からの各種調査への対応
- (4) 県・競技団体・その他関係機関等との連絡調整
- (5) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

### 2. 先催地の調査研究

開催準備の参考とするため、先催地の開催状況等について調査研究を行う。

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体及びかごしま大会視察調査
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体事業概要説明会への出席
- (3) その他開催準備に係る先催地の調査研究

### 3. 広報啓発の推進

実行委員会のホームページを開設するとともに、県等と連携し広報啓発の推進を図る。

- (1) 実行委員会ホームページの開設
- (2) その他広報啓発の推進

### 4. 市民運動の推進

市民一人ひとりの積極的な大会参加を促進するため、ボランティア募集の検討など市民運動の推進を図る。

- (1) ボランティア募集の検討
- (2) その他市民運動の推進

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会  
令和5年度収支予算（案）

## 《収入》

(単位:千円)

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	1,929	八戸市負担金
合 計	1,929	

## 《支出》

(単位:千円)

科 目	予 算 額	備 考
総 務 費	87	
会 議 費	6	総会、常任委員会等会議開催経費
事務局運営費	81	通信運搬費、振込手数料、消耗品費等事務経費
開 催 推 進 費	1,842	
調 査 研 究 費	1,832	かごしま国体・かごしま大会視察調査費、先催市 事業概要説明会出席経費等
広 報 啓 発 費	10	国スポPR用物品作成・購入経費等
合 計	1,929	

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会

### 総会から常任委員会への委任事項（案）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 広報、市民運動及び歓迎・おもてなしに関すること
- 3 競技及び式典に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通及び警備・消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会名簿

令和5年9月1日現在

(順不同・敬称略)

## 【会長】1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	市長	熊谷 雄一

## 【副会長】5名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	八戸市議会	議長	小屋敷 孝
市関係	八戸市	副市長	佐々木 郁夫
市関係	八戸市	副市長	石田 慎一郎
スポーツ関係	八戸市スポーツ協会	会長	米内 正明
学校・教育関係	八戸市教育委員会	教育長	齋藤 信哉

## 【常任委員】28名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市観光文化スポーツ部	部長	前田 晃
市関係	八戸市福祉部	部長	池田 和彦
学校・教育関係	三八地区高等学校長協会	会長	谷地村 克久
学校・教育関係	八戸市中学校校長会	会長	竹花 和人
学校・教育関係	八戸市小学校校長会	副会長	川村 洋
競技団体	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	田中 雅之
競技団体	青森県レスリング協会	会長	清水 悦郎
競技団体	青森県自転車競技連盟	会長	森内 之保留
競技団体	青森県ソフトボール協会	会長	沼澤 憲三
競技団体	青森県ラグビーフットボール協会	会長	大矢 保
競技団体	青森県ボウリング連盟	会長	津島 淳
競技団体	青森県スケート連盟	会長	岡田 英
競技団体	青森県アイスホッケー連盟	会長	橋本 昭一
スポーツ関係	八戸市スポーツ推進委員協議会	会長	目澤 伸一
スポーツ関係	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一仁
スポーツ関係	八戸市中学校体育連盟	会長	佐々木 敏文
宿泊・飲食関係	八戸市旅館ホテル協同組合	理事長	附田 眞輔
宿泊・飲食関係	八戸ホテル協議会	会長	倉田 任康
宿泊・飲食関係	八戸情報共有会	幹事	下遠 良子
輸送・交通関係	三八五バス株式会社	代表取締役社長	安達 清幸
輸送・交通関係	岩手県北自動車株式会社南部支社	支社長	高橋 学
輸送・交通関係	八戸市タクシー協会	会長	小笠原 修
保健・医療関係	一般社団法人八戸市医師会	会長	熊谷 俊一
各種団体関係	八戸商工会議所	会頭	武輪 俊彦
各種団体関係	一般財団法人VISITはちのへ	理事長	塚原 隆市
各種団体関係	八戸市連合町内会連絡協議会	会長	大瀧 清司
各種団体関係	八戸市身体障害者団体連合会	会長	東山 国男

【監事】2名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	代表監査委員	大坪 秀一
各種団体関係	一般社団法人VISITはちのへ	専務理事兼事務局長	阿部 寿一

【委員】37名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	八戸市	会計管理者兼出納室長	佐々木 結子
県関係	八戸警察署	署長	古川 昭治
県関係	三八地域県民局	局長	菅 孝
学校・教育関係	八戸工業大学	学長	坂本 禎智
学校・教育関係	八戸学院大学	学長	水野 眞佐夫
学校・教育関係	八戸学院大学短期大学部	学長	杉山 幸子
学校・教育関係	八戸工業高等専門学校	校長	土屋 範芳
学校・教育関係	八戸市私立幼稚園協会	会長	正部家 朱美
学校・教育関係	八戸市連合父母と教師の会	会長	富岡 朋尚
競技団体	NPO法人八戸市サッカー協会	会長	嶋脇 洋三
競技団体	八戸市バスケットボール協会	会長	石黒 一之
競技団体	八戸市レスリング協会	会長	橋場 保人
競技団体	八戸自転車競技協会	会長	立花 敬之
競技団体	八戸市ソフトボール協会	会長	豊田 美好
競技団体	八戸ラグビーフットボール協会	会長	一戸 栄司
競技団体	八戸市ボウリング協会	会長	古川 一司
競技団体	八戸市スケート協会	会長	河原木 浩
競技団体	八戸市アイスホッケー協会	会長	田島 幹二
スポーツ関係	八戸市スポーツ少年団	本部長	荒木 興一
宿泊・飲食関係	八戸食品衛生協会	会長	南山 泰政
宿泊・飲食関係	公益社団法人青森県栄養士会	理事	西野 祐希
宿泊・飲食関係	一般社団法人青森県旅行業協会	会長	片野 治
輸送・交通関係	一般財団法人青森県交通安全協会八戸地区交通安全協会	会長	速水 悦子
輸送・交通関係	東日本旅客鉄道株式会社八戸駅	駅長	吉田 正樹
輸送・交通関係	青い森鉄道株式会社	代表取締役社長	千葉 耕悦
保健・医療関係	八戸歯科医師会	会長	堀部 崇
保健・医療関係	一般社団法人八戸薬剤師会	会長	阿達 昌亮
保健・医療関係	公益社団法人青森県看護協会三八支部	支部長	佐々木 恵美子
保健・医療関係	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会	会長	田口 豊實
保健・医療関係	日本赤十字社青森県支部	事務局長	神 登喜彦
保健・医療関係	八戸市保育連合会	会長	高橋 隆悦
通信・報道関係	日本郵便株式会社八戸郵便局	局長	壬生 政美
通信・報道関係	東日本電信電話株式会社宮城事業部青森支店	支店長	磯崎 崇
各種団体関係	南郷商工会	会長	壬生 八十博
各種団体関係	一般社団法人八戸青年会議所	理事長	坂本 俊也
各種団体関係	八戸市老人クラブ連合会	会長	上田 武男
各種団体関係	東北電力ネットワーク株式会社八戸電力センター	所長	森 善則

【顧問】8名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
県議会関係	青森県議会	議員	田名部 定男
県議会関係	青森県議会	議員	清水 悦郎
県議会関係	青森県議会	議員	山田 知
県議会関係	青森県議会	議員	大崎 光明
県議会関係	青森県議会	議員	工藤 悠平
県議会関係	青森県議会	議員	高畑 紀子
県議会関係	青森県議会	議員	田端 深雪
県議会関係	青森県議会	議員	夏坂 修

【参与】48名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	八戸市議会	副議長	日當 正男
市議会関係	八戸市議会	議員	土嶺 直樹
市議会関係	八戸市議会	議員	長谷川 ひろゆき
市議会関係	八戸市議会	議員	山之内 悠
市議会関係	八戸市議会	議員	前田 由美
市議会関係	八戸市議会	議員	吉田 洸龍
市議会関係	八戸市議会	議員	田名部 裕美
市議会関係	八戸市議会	議員	高橋 正人
市議会関係	八戸市議会	議員	間 盛仁
市議会関係	八戸市議会	議員	久保 百恵
市議会関係	八戸市議会	議員	苫米地 あつ子
市議会関係	八戸市議会	議員	三浦 博司
市議会関係	八戸市議会	議員	石橋 充志
市議会関係	八戸市議会	議員	中村 益則
市議会関係	八戸市議会	議員	岡田 英
市議会関係	八戸市議会	議員	藤川 優里
市議会関係	八戸市議会	議員	壬生 八十博
市議会関係	八戸市議会	議員	上条 幸哉
市議会関係	八戸市議会	議員	森園 秀一
市議会関係	八戸市議会	議員	豊田 美好
市議会関係	八戸市議会	議員	山名 文世
市議会関係	八戸市議会	議員	寺地 則行
市議会関係	八戸市議会	議員	伊藤 圓子
市議会関係	八戸市議会	議員	立花 敬之
市議会関係	八戸市議会	議員	坂本 美洋
市議会関係	八戸市議会	議員	五戸 定博
市議会関係	八戸市議会	議員	吉田 淳一
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	油川 育子
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	小瀬川 喜井
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	福井 武久
学校・教育関係	八戸市教育委員会	委員	西山 康巳

選出区分	所属機関・団体名	役 職	氏 名
報道機関	日本放送協会青森放送局	局長	中村 円香
報道機関	青森放送株式会社八戸支社	支社長	星 昌彦
報道機関	株式会社青森テレビ八戸支社	支社長	津田 禎
報道機関	株式会社デーリー東北新聞社	代表取締役社長	広瀬 知明
報道機関	株式会社東奥日報社執行役員八戸支社	支社長	荒谷 達也
報道機関	株式会社朝日新聞社青森総局	総局長	伊藤 唯行
報道機関	株式会社毎日新聞社青森支局	支局長	遠山 和彦
報道機関	株式会社読売新聞社八戸支局	支局長	福浦 則和
報道機関	株式会社時事通信社青森支局	支局長	落水 浩樹
報道機関	株式会社河北新報社青森総局	総局長	古関 良行
報道機関	株式会社岩手日報社久慈支局	支局長	木村 亮
報道機関	株式会社フジテレビジョン報道局青森支局	支局長	地名 伸一
報道機関	一般社団法人共同通信社青森支局	支局長	檜森 史朗
報道機関	株式会社日本経済新聞社青森支局	支局長	伊藤 敏克
報道機関	青森朝日放送株式会社執行役員八戸支社	支社長	浜谷 英幸
報道機関	株式会社八戸テレビ放送	代表取締役社長	大久保 修
報道機関	株式会社陸奥新報社青森支社	支社長	今井 珠世

会 長 …	1 名
副 会 長 …	5 名
常任委員 …	28 名
監 事 …	2 名
委 員 …	37 名
顧 問 …	8 名
参 与 …	48 名
計	129 名

《令和4年11月18日 第80回国民スポーツ大会八戸市準備委員会第1回総会決定》

## 第80回国民スポーツ大会八戸市開催基本方針

### 1 基本方針

第80回国民スポーツ大会は、本県で49年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市八戸市」のあらゆる魅力を発信し、市民総参加による八戸ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の市民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取組を推進します。

また、この大会の開催を契機に、多様な世代のだれもが様々な形でスポーツに関わり、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいづくり、さらには交流人口の拡大等による地域経済の活性化につながるよう努めます。

### 2 実施目標

#### (1) 市民の「する・みる・ささえる」スポーツ活動の促進を図る大会

多様な世代のだれもが、「する・みる・ささえる」スポーツ活動に積極的に参画するきっかけとなる大会を目指します。

#### (2) スポーツによる地域経済の活性化をさらに促す契機とする大会

大会の開催をスポーツによる地域経済の活性化をさらに促す契機とするため、新たなスポーツ資源の構築や交流人口の拡大に積極的に努めます。

#### (3) 八戸のあらゆる魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、交流の輪を広げるとともに、八戸のあらゆる魅力を全国に発信します。

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局規程

## 第1章 総則

## (趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第2章 事務局

## (設置)

第2条 事務局は、八戸市観光文化スポーツ部スポーツ振興課内に置く。

## (業務)

第3条 事務局は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

## (職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局リーダー
- (4) 事務局員

2 前項の職員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に八戸市職員以外の者を置くことができる。

## (職務)

第5条 事務局長は、実行委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局の事務を総理する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局リーダーは、事務局次長を補佐し、事務局次長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 事務局員は、所管事務に従事する。

## 第3章 事務の専決等

## (事務局長の専決事項)

第6条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 実行委員会の事業の実施において、重要な事項に関すること。
- (2) この規程及び実行委員会の関係規程の軽微な改正に関すること。
- (3) 第4条第4項の規定により、特に必要があると認めた職員の任免に関すること。
- (4) 事務局次長の服務に関すること。
- (5) 実行委員会の委員及び事務局次長の旅行命令に関すること。
- (6) 資金前渡取扱者の承認に関すること。
- (7) 寄附の受納に関すること。

2 事務局長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決することが適当で

あると認められるものについては、専決することができる。

- 3 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を速やかに会長に報告しなければならない。

(事務局次長の専決事項)

第7条 事務局次長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 実行委員会の通常の事業の実施に関する事。
- (2) 照会、回答、申請、届出、報告等(事務局リーダー専決事項を除く。)に関する事。
- (3) 事務局リーダー及び事務局員の服務に関する事。
- (4) 事務局リーダー及び事務局員の旅行命令に関する事。
- (5) 事務の分担に関する事。

(事務局リーダーの専決事項)

第8条 事務局リーダーは、軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関する事項について専決する。

(代決)

第9条 決裁権者が不在のときは、別表第2に掲げる区分に従い同表に定める者がその事務を代決することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめ事務局長が処理方針を指示した事項については、この限りではない。
- 3 第1項の規定により代決した者は、代決した事項のうち必要と認められるものについては、速やかに決裁権者に報告しなければならない。

#### 第4章 文書の取扱い

(記号及び番号)

第10条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は、「国ス八」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(編さん及び保存)

第11条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

(文書の取扱い)

第12条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、八戸市文書取扱規程(平成5年3月31日規程第8号。以下「文書取扱規程」という。)の例による。

#### 第5章 公印

(公印)

第13条 事務局が使用する公印の種類は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(公印の取扱い)

第14条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、文書取扱規程の例による。

#### 第6章 服務及び旅費

(服務)

第15条 職員の服務については、八戸市の例による。

(旅費)

第16条 職員がその職務のために旅行するときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として八戸市の例による。

(費用弁償)

第17条 実行委員会の委員等が会務のために旅行するときは、費用弁償として旅費を支給することができる。ただし、会則第10条に規定する会議の出席に要する経費については、この限りではない。

2 前項において支給される費用弁償の額および支給方法については、八戸市の例による。

## 第7章 財務

(予算)

第18条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第19条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第20条 第4条第3項に規定する出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第21条 現金の出納は、会長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第22条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は八戸市財務規則（昭和54年1月23日規則第1号）の例による。

## 第8章 補則

(委任)

第23条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

### 附 則

この規程は、令和4年11月18日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和5年4月21日より施行し、令和5年4月1日から適用する。

### 附 則

この規程は、令和5年9月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

職 名	充 て る 職
事 務 局 長	八戸市観光文化スポーツ部長
事 務 局 次 長	八戸市観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長（国民スポーツ大会準備室長）
事 務 局 リ ー ダ ー	八戸市観光文化スポーツ部スポーツ振興課スポーツ振興グループリーダー
事 務 局 員	八戸市観光文化スポーツ部スポーツ振興課職員

別表第2（第9条関係）

決 裁 区 分	第 1 順 位 者	第 2 順 位 者
会 長	事 務 局 長	事 務 局 次 長
事 務 局 長	事 務 局 次 長	事 務 局 リ ー ダ ー
事 務 局 次 長	事 務 局 リ ー ダ ー	

別表第3（第13条関係）

公印の種類	寸 法	字 体
会長之印	正方形 24 mm×24 mm	てん書体
事務局長之印	正方形 24 mm×24 mm	てん書体

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会財務会計規程

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会会則第17条第2項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の財務及び会計に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (出納機関)

第2条 実行委員会の会計事務をつかさどるため、会計局を置く。

2 会計局の事務は、八戸市出納室（以下「出納室」という。）に委任する。

3 会計局の職務及び職員は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 会計局長は、会計局の事務を総理するものとし、八戸市会計管理者兼出納室長に委嘱する。

(2) 会計局次長は、会計局長を補佐するものとし、出納室次長に委嘱する。

(3) 会計局グループリーダーは、会計局次長を補佐するものとし、出納室グループリーダーに委嘱する。

(4) 会計局員は、会計局事務に従事するものとし、出納室職員に委嘱する。

4 会計局の代決、専決事項については、八戸市会計管理者事務の代決、専決等に関する規程（平成19年3月30日規程第3号）の例による。この場合において、規程中「会計管理者」及び「出納室長」とあるのは「会計局長」と、「出納室次長」とあるのは「会計局次長」と読み替える。

## (善管注意義務)

第3条 事務局及び会計局は、善良な管理者の注意をもって、金銭及び物品を管理しなければならない。

## (準用)

第4条 次条以下に規定するもののほか、実行委員会の財務及び会計に関する事務は、八戸市財務規則（昭和54年1月23日規則第1号。以下「財務規則」という。）を準用する。

## 第2章 帳簿等

## (帳簿等)

第5条 実行委員会は、予算及び会計に関する帳簿等を備え、所要の事項を整然かつ明瞭に記録しなければならない。

2 帳簿等は、作成年度の終了後、5年間保存しなければならない。

## 第3章 予算及び決算

## (会計年度)

第6条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## (予算の科目)

第7条 実行委員会の予算科目は、会長が別に定める。

2 予算科目には、予備費を設けることができる。

## (予算の編成)

第8条 実行委員会の予算は、会計年度ごとに会長が調製し、総会の議決を経なければならない。

## (補正予算)

第9条 会長は、予算の決定後、やむを得ない理由により予算に変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、総会の議決を経なければならない。

(予算の流用)

第10条 事務局長は、やむを得ない事由により予算の流用が必要と認めた場合は、科目相互間において予算を流用することができる。

(余剰金の翌年度繰越)

第11条 各会計年度において、余剰金が生じたときは、翌年度の会計に繰り越すことができる。

(出納閉鎖)

第12条 実行委員会の出納は、翌年度の5月31日までに閉鎖する。

(決算書類の作成)

第13条 事務局長は、毎会計年度終了後、速やかに決算書類を作成し、会長に報告しなければならない。

2 会長は、前項の決算書類に基づいて監事の監査を受けた後、当該決算書類に監事の意見書を添えて総会に提出し、その承認を受けて決算を確定する。

#### 第4章 金融機関

(指定金融機関)

第14条 実行委員会事務局規程第21条に規定する金融機関は、株式会社青森銀行八戸市庁支店とする。

#### 第5章 収入及び支出

(金銭の範囲)

第15条 この規程において金銭とは、現金、預金、小切手、郵便為替証及び金銭に代わるべき証書をいう。

(金銭の出納及び保管)

第16条 金銭の出納は、全て帳票により適正に決裁を受けなければならない。

2 金銭は、最も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならない。

(収入の決定)

第17条 事務局長は、収入に当たっては、調定票により収入の決定をし、会計局長に通知しなければならない。

(請求)

第18条 事務局長は、収入の決定をしたときは、原則として相手方に請求書を発行しなければならない。

(収納)

第19条 事務局長は、収納したときは、領収書を発行しなければならない。ただし、口座振込で収納したときは、この限りではない。

2 収納した金銭は、事務局長が特に必要と認めた場合のほか、速やかに指定金融機関に預け、又は厳重な管理のもとに保管する。

(支出負担行為等)

第20条 事務局長は、支出負担行為をしようとするときは、支出負担行為書及び関係書類により決裁を受けなければならない。

2 事務局長は、支出命令をしようとするときは、支出命令書及び関係書類により、会計局長に支出命令をし、会計局長は審査及び確認を行い、適正と認めるときは、支払の決定をしなければならない。

3 前2項にかかわらず、支出負担行為として整理する時期が請求のあったとき又は支出決定のと

きである場合は、支出負担行為兼支出命令書により処理することができる。

(予算の執行)

第21条 予算執行の専決区分は、八戸市事務の専決、代決等に関する規程（平成5年3月31日規程第7号）を準用する。この場合において、副市長及び部長の区分は事務局長の専決事項とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

(支払)

第22条 実行委員会が行う支払は、原則として精算払とする。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び財務規則により定められた経費又は性質上事務の取扱いに支障を及ぼすと事務局長が特に認めた経費は、資金前渡、概算払、前金払又は部分払の方法により行うことができる。

2 事務局長は、資金前渡又は概算払を行った場合は、支払後又は業務終了後、速やかに精算し、会計局長の審査及び確認を受けなければならない。ただし、概算払の精算は、残金又は不足金のある場合を除き、事務局長が整理するものとする。

3 支払方法は、原則として指定金融機関からの口座振替により支払うものとする。ただし、事務局長が必要と認めた場合は、現金により支払うことができる。

4 会計局長は、支払を確認した場合は、支出命令書又は支出負担行為兼支出命令書に支払年月日を記入しなければならない。

(領収書等)

第23条 事務局長が支払をする場合は、原則として相手方から領収書を受け取らなければならない。ただし、前条第3項の規定に基づき口座振替を行った場合は、当該口座振替を行ったことを証する書類をもって相手方からの領収書に代えることができる。

## 第6章 契約

(契約機関)

第24条 契約は、会長又はその委任を受けた者でなければこれを行うことができない。

(契約の締結)

第25条 実行委員会の業務に係る契約に関しては、財務規則の例による。ただし、これにより難しいときは、事務局長が別に定める。

## 第7章 補則

(委任)

第26条 この規程に定めるもののほか、実行委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、事務局長が定める。

## 附 則

この規程は、令和5年9月1日から施行する。



# 青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会



サッカー



バスケットボール



レスリング



自転車 (トラックレース)



ソフトボール



フットボール (7人制)



ボウリング



スケート (スピード)



スケート (フィギュア)



アイスホッケー

# 青の煌めきあおもり障スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第25回全国障害者スポーツ大会



サッカー (知的)



フットボール (知的)